

委員からの主な発言

第2回流域検討会での意見・質問の回答について

1. 計画規模（基本高水のピーク流量など）決定に関して、観測データの集積や解析方法の高度化、プロジェクト評価手法の改良などの技術的課題があり、従来の方法を単に踏襲するだけでなく、多田川も含めて今後新たな検討が必要である。

【河川管理者】多田川については今後、流量水位観測を行いデータを収集し解析法の高精度化に努めるとともに、費用対効果などプロジェクト評価手法や結果の評価などについて検討していきます。

2. 既往最大相当の雨が降った場合には、整備計画河道でも河川水があふれることを地域に説明することが必要である。

【河川管理者】整備計画の計画規模と昭和28年災害相当の降雨による洪水の関係について、誤解のないよう地域に説明します。

3. 河川整備が進み生活が便利になるほど自然との関わりが薄くなると感じられるが、外来植物の繁茂による生態系の変化やゴミ投棄等に対応するために、これからは維持管理やメンテナンスが重要と思われる。

【河川管理者】河川愛護精神の啓蒙に努めることにより、自然環境の保全、復元に配慮しながら地域との協働による維持管理を目指します。また、子供を交えた「自然観察会」の開催等、住民に川を身近に感じてもらうための施策を今後も実施していきます。

4. 低水路（通常水が流れているみお筋を含む断面内の低い所）を設計する（横断面や平面形状を決める）際には、瀬・淵や魚類などの生態系の維持、ツルヨシの繁茂などを考慮する必要がある。

【河川管理者】今後、河床材料の調査を実施する予定であり、他河川のモニタリング結果も参考にしながらみお筋計画をたてていきます。

多田川水系河川整備基本方針(案)、 整備計画(案)について

1. 河川整備基本方針中に、参考資料にある治水計画の概要の表を掲載するべきである。

【河川管理者】基本方針や整備計画の本文については、できるだけ分かりやすいものとするために、最小限の記載に留めています。治水計画の根拠資料等については参考資料に記載しますが、これも当然公開の対象となります。

2. 河川環境の目標については、後で主旨が間違われぬように具体的な表現とした方がよい。

【河川管理者】河川環境に関する具体的な整備内容については、整備にあたり配慮する事項の中で、瀬や淵の形成等を明記しています。

3. 「河川工事の目的」の記述では、治水のみでなく河川環境に関しても記載した方がよい。

【河川管理者】工事の主目的は治水安全度の向上ですが、河川環境への配慮についてもわかりやすく記述します。